

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行・郵便局の指定
について

特別徴収税額の納入に東北6
県以外に所在するゆうちょ銀
行・郵便局を利用される場合は、
そのゆうちょ銀行・郵便局を本
町の町民税・県民税（特別徴収
税額）取扱店・局に指定しなけ
ればなりませんので、当初納入
される際に、右の「指定通知書」
にご利用になるゆうちょ銀行店
名・郵便局名及び提出年月日を
記載して、そのゆうちょ銀行・
郵便局に提出してください。

なお、前年度に利用した指定
ゆうちょ銀行・郵便局は、本年度
も引き続き利用できますから、
提出の必要はありません。

ゆうちょ銀行（
）支店長 様
（
）郵便局長 様

山形県東田川郡三川町長 阿 部



指 定 通 知 書

貴店・局を地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定に基づいて、当町の町民税及び
県民税（特別徴収税額）取扱店・局に指定しましたので通知します。

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 1. 口座番号 | 02280-0-960333 |
| 2. 加入者の名称 | 三川町会計管理者 |
| 3. 取りまとめ局 | 仙台貯金事務センター
郵便番号 980-8794 |